

東池袋地区・補助第81号線 沿道まちづくり

東京都・豊島区からのお知らせ

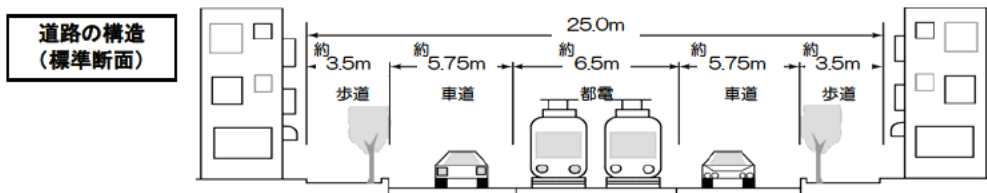
発行：東京都・豊島区

平素より、東京都並びに豊島区のまちづくりに対してご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

補助第81号線沿道のまちづくりに関し、東京都並びに豊島区の取り組み状況をお知らせいたします。

補助第81号線 道路事業の取り組み状況 平成20年11月末日現在

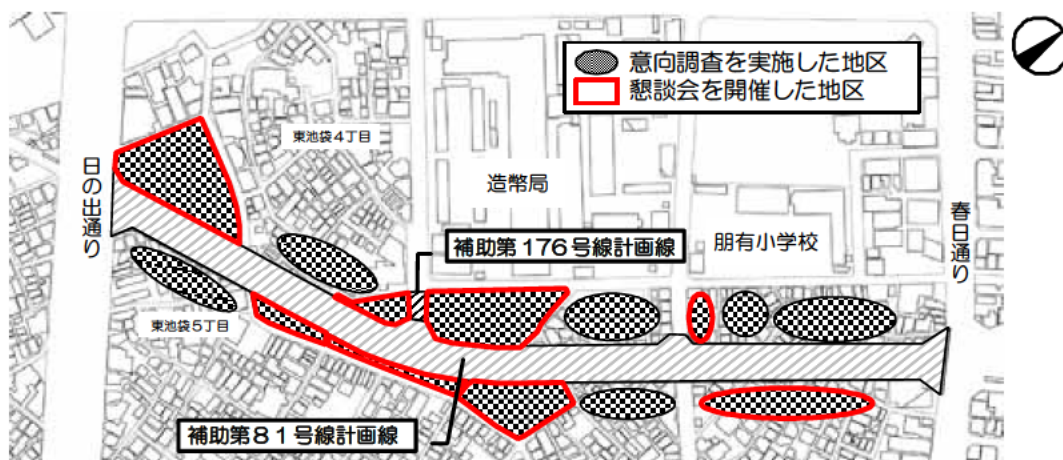
- ①用地測量（境界立会）・・・・・・・・境界確認が必要な個所のうち概ね9割5分が完了。
- ②用地買収・・・・・・・・用地買収予定地のうち概ね4割強の面積が契約完了。
※用地買収については、一部の区間を（財）東京都新都市建設公社に委託し、東京都とともに用地買収を進めております。
- ③道路設計・・・・・・・・道路詳細設計を実施中です。



道路の構造
(標準断面)

沿道まちづくりの取り組み状況 平成20年11月末日現在

補助第81号線沿道（下図参照）において、残地の活用や建物の共同化等についての意向調査を行いました。意向調査の結果に応じて懇談会や勉強会を開催しています（沿道まちづくりは都と区が連携して取り組んでいます）。



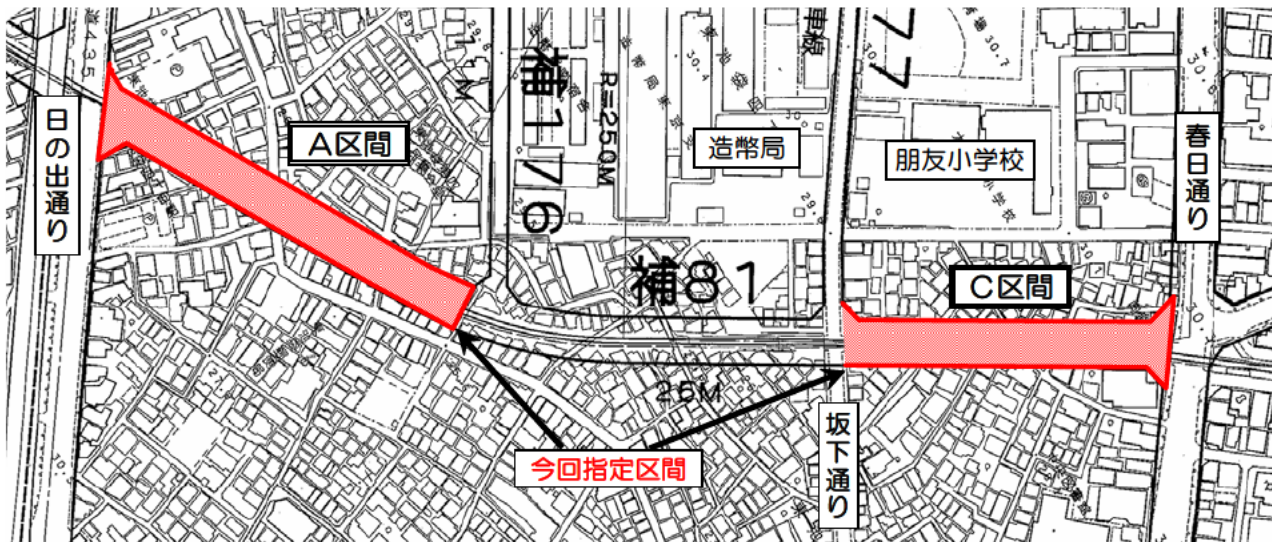
補助第81号線（今回の認可区間 610m 計画幅員 25m 都施工）
事業認可期間 平成17年～平成23年度末（平成17年11月16日事業認可告示）

補助第176号線（今回の認可区間 30m 計画幅員 11m 区施工）
事業認可期間 平成19年～平成23年度末（平成19年11月16日事業認可告示）

建築基準法による道路指定について（建築基準法第42条第1項第4号）

補助第81号線の用地買収が順調に推移している状況を受け、豊島区より下図のA区間とC区間において、平成20年11月19日付けで建築基準法第42条第1項第4号に基づき道路指定されました。

ただし、個々の建築設計にあたっては、地区計画に関する条例や容積率に関する認定基準等がありますので、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。



<問い合わせ先>

豊島区 都市整備部 建築指導課 許可・耐震グループ Tel.03-3981-0590
豊島区 都市整備部 都市計画課 街並み景観グループ Tel.03-3981-2462

まちづくり専門家派遣制度のご案内（ご利用は無料です）

東京都では、補助第81号線沿道のみなさまを対象とした「まちづくり専門家派遣制度」を創設いたしました。補助第81号線事業に伴って建物共同化、土地有効利用に関する相談や法律・税務相談など、（財）東京都防災・建築まちづくりセンター（<http://www.tokyo-machidukuri.or.jp/>）に登録されているまちづくり専門家からアドバイスを受けることができます。ご利用は無料ですが、事前に登録が必要です。下記要領にしたがって登録の上ご活用ください。また、ご活用につきましては、下記連絡先までお問い合わせ下さい。

<ご利用の手順>

- ① まちづくり団体および代表者を東京都に登録申請します。
（用地買収に関係する権利者1名以上が含まれていることが条件となります）
- ② 登録後、登録した団体は東京都へ依頼業務内容を申請します。
- ③ 東京都はまちづくりセンター人材バンクへ専門家の選定・派遣を依頼し、センターで依頼内容にあった適切な人材を選定します。
- ④ 選定人材について登録団体へ意向確認した後、みなさま方に専門家を派遣します。

<登録されているまちづくり専門家>

弁護士、税理士、公認会計士、不動産鑑定士、一級建築士、再開発プランナー、区画整理士、技術士など

<問い合わせ先>

東京都 都市整備局 再開発事務所 事業課 まちづくり推進係 Tel.03-5389-5159

税務相談会／建築相談会のお知らせ（ご利用は無料です）

当事業の用地買収等を実施するにあたり所得税控除など複雑な税務処理が発生する場合もあることから、かねてより沿道権利者のみなさまから税理士から専門的な意見を聞きたいというご要望を頂いておりました。また、残地での建て替えをご検討中の方々においては、現在の用途地域・容積率および地区計画等に準じた場合、どの程度の建物がどのくらいの金額で建築可能なのか検討したいとの声も頂いております。

そこで、東京都では補助第81号線沿道のみなさまを対象に下記日程において**税務相談会**および**建築相談会**を開催することといたしました。**相談料は無料ですが、予約が必要です**ので、ご希望の方は下記連絡先にご連絡お願いいたします。個人情報の守秘は厳守致しますので、振るってご参加下さい。

- <税務相談会> 1回目：平成21年1月29日（木）14時～17時
2回目：平成21年1月30日（金）18時～21時
<建築相談会> 1回目：平成21年2月5日（木）14時～17時
2回目：平成21年2月6日（金）18時～21時

時 間：一人30分（予約状況により最大60分まで延長可能）

場 所：新都市建設公社東池袋まちづくり事務所 2階会議室（右図参照）



<ご予約連絡先>

東京都 都市整備局 再開発事務所 事業課 まちづくり推進係 TEL03-5389-5159

東池袋四丁目の一部区間を暫定的に開放します

補助第81号線沿道のみなさまのご協力により用地買収は順調に進んでおります。そこで、東京都では用地買収が完了した場所について、本工事が開始されるまでの間暫定的に開放し、歩行者用通路等としてご利用頂きたいと考えております。そこで、下記区間において、平成21年1月末を目途に歩行者用通路（幅員2m。自転車は通行可ですが、自動車・バイクは通行不可）として開放いたしますので、ご利用いただきたいと思います。他の区間についても暫定開放を検討している箇所もありますので、準備が整い次第みなさま方にお知らせいたします。



<問い合わせ先>

東京都 都市整備局 再開発事務所 工事課 工事係 TEL03-5389-8226



各種事業のお問い合わせ先 (平成20年11月現在)

補助第81号線の道路事業

| | | |
|-------------------------------------|---------------|--|
| 道路用地の買収や家屋補償について | 東京都 再開発事務所 | 事業課 まちづくり用地担当係 03-5389-8235 03-5389-8230 03-5389-5176 |
| 道路の設計や工事について | | 工事課 設計係(※全般) 03-5389-8224 工事課 工事係(※暫定開放) 03-5389-8226 |
| 道路の測量に関することについて | | 事業課 測量係 03-5389-5170 |
| 道路の整備に関する上記以外の事項について(税務相談・建築相談予約など) | | 事業課 まちづくり推進係 03-5389-5159 |
| 補助第81号線に接続する 補助第176号線の道路整備について | 豊島区 土木部 | 道路整備課 計画道路事業係 03-3981-0519 |

補助第81号線沿道のまちづくり

| | | |
|-----------------------------|---------------------|------------------------------------|
| 沿道のまちづくりについて | 豊島区 都市整備部 | 住環境整備課 沿道まちづくりグループ 03-3981-1464 |
| | 東京都 都市整備局 市街地整備部 | 防災都市づくり課 街路沿道整備係 03-5320-5029 |
| | 東京都 再開発事務所 | 事業課 まちづくり推進係 03-5389-5159 |
| 沿道まちづくり代替床施設整備 | 財団法人 東京都新都市建設公社 | 東池袋まちづくり事務所 03-3980-0221 |
| 残地に関するご相談について | 財団法人 東京都新都市建設公社 | 東池袋まちづくり事務所 03-3980-0221 |
| 補助第81号線沿道における 容積率の認定について | 豊島区 都市整備部 | 建築指導課 許可・耐震グループ 03-3981-0590 |
| 地区計画の届出について | 豊島区 都市整備部 | 都市計画課 街並み景観グループ 03-3981-2462 |

<上記事務所の所在地>

| | |
|---------------------------------------|---------------|
| 東京都 再開発事務所-----〒164-0001 | 中野区中野1-2-5 |
| 豊島区役所-----〒170-8422 | 豊島区東池袋1-18-1 |
| 東京都庁-----〒163-8001 | 新宿区西新宿2-8-1 |
| (財)東京都新都市建設公社 東池袋まちづくり事務所---〒170-0013 | 豊島区東池袋5-25-11 |

この「東京都・豊島区からのお知らせ」の配布に関するお問い合わせは下記まで。
 東京都 再開発事務所 事業課 まちづくり推進係 TEL03-5389-5159